

# 学校施設再編に関する 住民説明会資料

## ○開催場所及び日時

開催場所	開催日	開始時刻
中間東小学校体育館	11月19日(土)	10時～
中間小学校体育館	11月24日(木)	18時30分～
底井野小学校体育館	11月26日(土)	14時～
中間北小学校体育館	11月27日(日)	14時～
中間西小学校体育館	12月2日(金)	18時30分～
中間南小学校体育館	12月4日(日)	10時～

# 学校施設整備に向けた基本的な考え方について

～学校施設の配置案～

## 学校施設整備方針の策定に向けて

- ①なぜ、今、学校施設再編による施設整備が必要なのですか？
- ②学校施設再編による目指すべき学校の姿は？
- ③どのように学校施設再編を進めようとしているのですか？
- ④どのような学校施設の配置案を検討しているのですか？

## 1 なぜ、今、学校施設再編による施設整備が必要なのですか？

学校施設の老朽化

児童生徒数の減少

↓ 加えて

ICT教育、英語教育をはじめとする教育内容の多様化  
感染症等による環境の変化

教育環境が急速に変化  
予測困難な時代の到来



### 施設整備の目標

子供たちが通いたい学校、保護者が通わせたい学校、教職員が働きたい学校

- さまざまな時代のニーズに対応できる施設整備による教育環境の充実
- これからの教育に対応できる施設整備による教育環境の充実
- 限られた財源を児童生徒の学びと生活に集中させることによる教育環境の充実

## 2 学校施設再編による目指すべき学校の姿は？

### 目指すべき姿

学校施設再編を通じ教育環境を充実させることで、教員の授業力・指導力が最大限に発揮され、子供たちが楽しく学び学力を高め、保護者が安心して通わせ、子供たちの成長を実感できる学校

### 3

## どのように学校施設再編を進めようとしているのですか？

### 基本的な考え方

#### ■児童生徒が安全安心に学び生活できる環境の構築

- ・通学圏を小学校は概ね2 km、中学校は概ね3 kmとした通学の安全性と負担軽減。
- ・義務教育後の次なるステージにおける充実した日々、更なる飛躍を最大限サポートするため、中学校を先行した施設整備。
- ・学びや生活環境、地域コミュニティの拠点としての役割に配慮した移設及び移動。
- ・将来にわたって持続可能な学級数を2040年でも確保し続けることを念頭においた施設整備。

#### ■敷地の形状や安全性、有効敷地面積の最大限の活用や財源等の有効活用

- ・浸水想定区域、土砂災害警戒・特別警戒区域への積極的な再整備は避けつつも、市域の地理的な特性や学校施設の配置のバランス、敷地の形状や建物の高さ制限などの特性等、敷地内を最大限活用できる場所への施設整備。

#### ■小中学校の連携を深めた教育の推進及び周辺環境との連携

- ・小中の連携を深めた教育ができるバランスのとれた施設整備。
- ・周辺環境の連携による特色ある学校づくりによる施設整備。

### 開校目標

#### ■新中学校の開校目標を令和 9年4月（2027年）

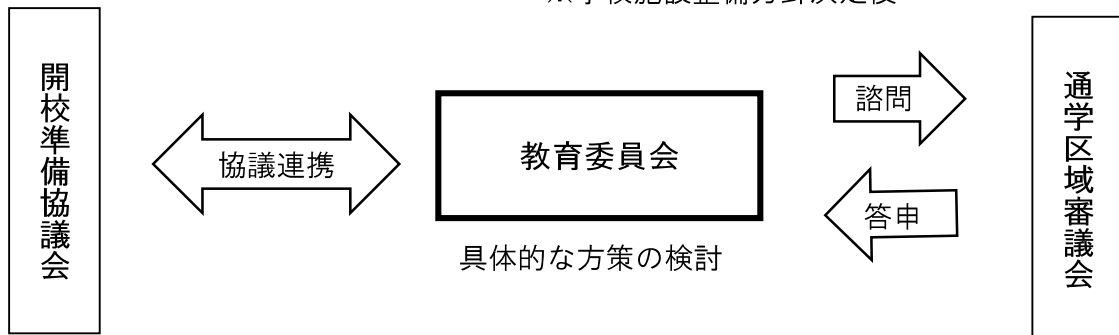
#### ■新小学校の開校目標を令和12年4月（2030年）

※特色ある学校づくりに向け、協議検討を重ね、開校年は必要に応じて適時見直す。

※施設整備のライフサイクルコストの縮減や財政負担の平準化に最大限配慮する。

### 学校施設整備に向けた組織【教育部】

※学校施設整備方針決定後



### 跡地活用の検討に向けた組織【全庁】

学校施設の跡地活用に向けた全庁的な協力及び組織体制



地域住民

# 4

## どのような学校施設の配置案を検討しているのですか？

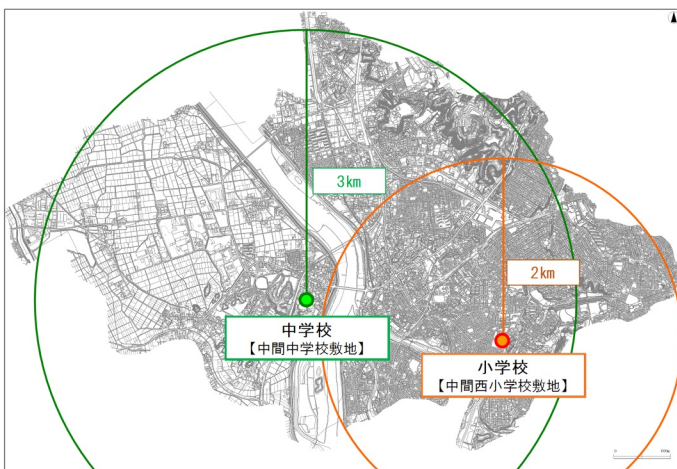
### 小学校1校・中学校1校への再編

#### (学校規模の効果と課題)

- 限りある財源を児童生徒の学びと生活に集中させることができる。
  - 将来にわたって持続可能な学級数を確保し続け、再編の心配がない。
  - 多様な考えに触れ、切磋琢磨することで社会性が育まれる。
  - 一人当たりの施設面積が狭くなり、活動に支障が生じる場合がある。
- ※項目の○は良い効果、●は課題、◇はその敷地における可能性を示している。

#### 小学校【中間西小学校敷地】

#### 中学校【中間中学校敷地】



校種	設置場所	有効敷地面積 (㎡)	児童生徒数	学級数		学校規模	必要面積 (㎡)	建設費用新築 (億円)
				通常学級	特別支援学級			
小学校	中間西小学校	26,627	1,761	48	13	過大規模校	23,016	43.5
中学校	中間中学校	25,633	964	24	6	大規模校	19,605	30.8

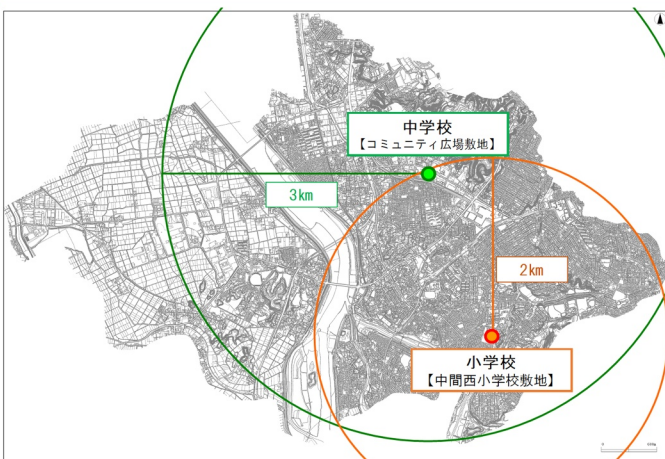
※有効敷地面積は、敷地面積から法面や段差を除いて算出。  
 ※通常学級は小学校35人、中学校40人、特別支援学級8人で除して学級数を算出。  
 ※必要面積は、校舎、体育館、武道場、運動場の面積。  
 ※建設費用(新築)は、(必要面積-運動場面積)×25万円+設計費10%にて算出。

#### 施設配置の効果と課題

- 新中学校は、一部のみ3kmの通学圏外。
- 新中学校は、自然や歴史環境豊かな西部地域にあり、地域コミュニティの拠点としての役割を担う。
- 新小学校は、小学校地の中で最も広く、高さ制限がない地域にあり、浸水・土砂災害等の指定もなく、安全安心に教育活動を行うことができる。
- 新小学校は、2kmの通学圏外の地域が多く、新しい通学方法(スクールバス)の検討が必要。
- 新中学校も安全安心な通学方法の検討が必要。
- 新中学校の敷地(中間中学校)を造成する場合は、開発行為について県と協議が必要。

#### 小学校【中間西小学校敷地】

#### 中学校【コミュニティ広場敷地】



校種	設置場所	有効敷地面積 (㎡)	児童生徒数	学級数		学校規模	必要面積 (㎡)	建設費用新築 (億円)
				通常学級	特別支援学級			
小学校	中間西小学校	26,627	1,761	48	13	過大規模校	23,016	43.5
中学校	コミュニティ広場	33,793	964	24	6	大規模校	19,605	30.8

#### 施設配置の効果と課題

- 新中学校は、東部地域の全域が3kmの通学圏内にあるが、西部地域には3kmの通学圏外がある。
- 新中学校は、浸水想定区域に立地するが、市のメインストリート沿いにあり、隣接する市民会館との連携、図書館や体育館などの既存施設との複合化の可能性など、他の敷地にはない教育環境を構築できる。
- 新小学校は、2kmの通学圏外が多く、新しい通学方法(スクールバス)の検討が必要。
- 新中学校も安全安心な通学方法の検討が必要。
- コミュニティ広場敷地を活用する場合、既存施設の複合化の可能性や複合化しない場合のあり方について、関係者間の協議検討に時間が必要となる。

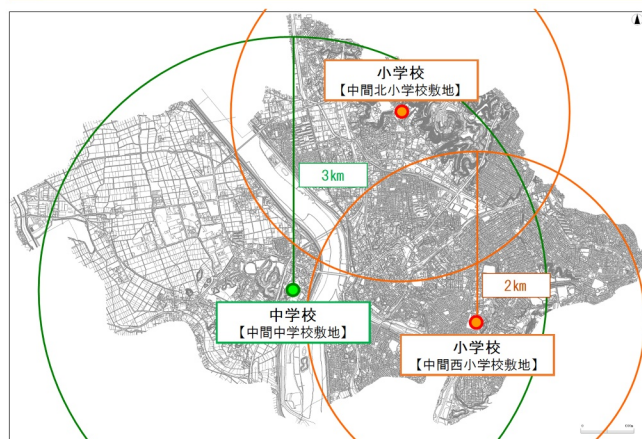


## 小学校2校・中学校1校への再編

### (学校規模の効果と課題)

- 限りある財源を児童生徒の学びと生活に集中させることができる。
- 将来にわたって持続可能な学級数を確保し続けることができる。
- 多様な考えに触れ、切磋琢磨することで社会性が育まれる。
- 一人当たりの施設面積が狭くなり、活動に支障が生じる場合がある。
- 児童(小学校)の安全安心な通学に配慮した校区設定を行う必要がある。

## 小学校【中間北小学校・中間西小学校敷地】 中学校【中間中学校敷地】

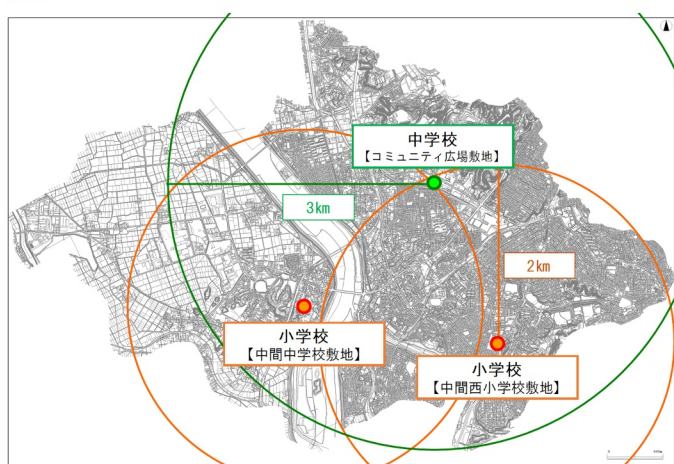


### 施設配置の効果と課題

- 新中学校は、一部のみ 3 kmの通学圏外。
- 新小学校敷地(中間北小学校)は、有効敷地面積が狭く高さ制限があり、敷地周辺や一部に土砂災害等の指定もあるが、地理的なバランスから学校施設を配置。敷地面積に対応した児童数によるきめ細やかな指導による特色ある教育活動ができる。
- 新小学校は、西部地域のほぼ全域が 2 kmの通学圏外。新しい通学方法(スクールバス)の検討が必要。
- 新中学校も安全安心な通学方法の検討が必要。
- 新中学校の敷地(中間中学校)を造成する場合は、開発行為について県と協議が必要。

校種	設置場所	有効敷地面積 (㎡)	児童生徒数	学級数		学校規模	必要面積 (㎡)	建設費用新築 (億円)
				通常学級	特別支援学級			
小学校	中間北小学校	12,713	490	14		5 適正規模校	12,127	19.9
	中間西小学校	26,627	1,271	35		9 過大規模校	19,570	34
中学校	中間中学校	25,633	964	24	6	大規模校	19,605	30.8

## 小学校【中間中学校・中間西小学校敷地】 中学校【コミュニティ広場敷地】



### 施設配置の効果と課題

- 新中学校は、東部地域の全域が 3 kmの通学圏内にあるが、西部地域には 3 kmの通学圏外がある。
- 中間中学校敷地に新小学校を配置。自然や歴史環境豊かな田園風景の広がる地域にて、特色ある教育活動ができる。西部地域唯一の学校施設として、地域コミュニティの拠点としての役割も担う。
- 新小学校は、北部と北西部に 2 kmの通学圏外。新しい通学方法(スクールバス)の検討が必要。
- 新小学校敷地(中間中学校)を造成する場合は、開発行為について県と協議が必要。
- 新中学校も安全安心な通学方法の検討が必要。
- コミュニティ広場敷地を活用する場合、既存施設の複合化の可能性や複合化しない場合のあり方について、関係者間の協議検討に時間が必要となる。

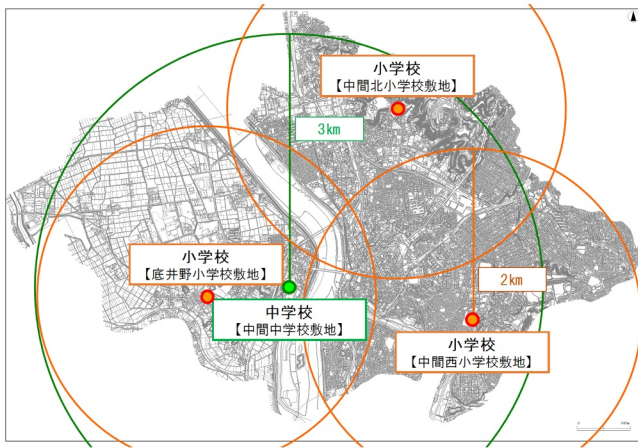
校種	設置場所	有効敷地面積 (㎡)	児童生徒数	学級数		学校規模	必要面積 (㎡)	建設費用新築 (億円)
				通常学級	特別支援学級			
小学校	中間中学校	25,633	161	5	2	小規模校	6,154	10.3
	中間西小学校	26,627	1,600	44	12	過大規模校	22,002	40.7
中学校	コミュニティ広場	33,793	964	24	6	大規模校	19,605	30.8

## 小学校3校・中学校1校への再編

### (学校規模の効果と課題)

- 限りある財源を生徒の学びと生活に集中させることができる。
- 将来にわたって持続可能な学級数を確保し続けることができる。
- 多様な考えに触れ、切磋琢磨することで社会性が育まれる。
- 生徒(中学校)一人当たりの施設面積が狭くなり、活動に支障が生じる場合がある。
- 児童(小学校)の安全安心な通学に配慮した校区設定を行う必要がある。

## 小学校【底井野小・中間西小・中間北小学校敷地】 中学校【中間中学校敷地】

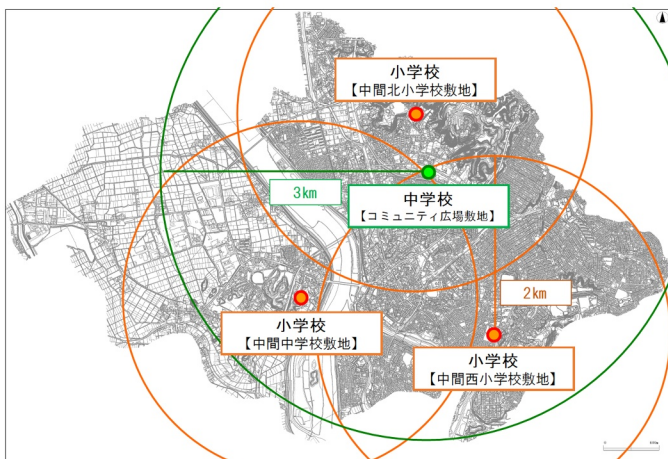


校種	設置場所	有効敷地面積 (㎡)	児童生徒数	学級数		学校規模	必要面積 (㎡)	建設費用新築 (億円)
				通常学級	特別支援学級			
小学校	底井野小学校	16,293	161	5	2	小規模校	6,154	10.3
	中間西小学校	26,627	1,110	31	7	過大規模校	18,357	30.7
	中間北小学校	12,713	490	14	5	適正規模校	12,127	19.9
中学校	中間中学校	25,633	964	24	6	大規模校	19,605	30.8

### 施設配置の効果と課題

- 新中学校は、一部のみ3kmの通学圏外。
- 新小学校は、ほぼ全域を2kmの通学圏内にて網羅。
- 新中学校も安全安心な通学方法の検討が必要。
- 新小学校は、通学に配慮した設定。将来にわたって持続可能な学級数を維持できるよう適正規模の学校づくりが必要。
- 新中学校敷地(中間中学校)、新小学校敷地(底井野小学校)を造成する場合は、開発行為について県と協議が必要。
- ◇中間中学校敷地に新中学校と新小学校を敷地一体型として整備し、将来の一貫校を見据えた、小中の連携を深めた教育を行う特色ある学校の配置の可能性も検討できる。

## 小学校【中間中・中間西小・中間北小学校敷地】 中学校【コミュニティ広場敷地】



校種	設置場所	有効敷地面積 (㎡)	児童生徒数	学級数		学校規模	必要面積 (㎡)	建設費用新築 (億円)
				通常学級	特別支援学級			
小学校	中間中学校	25,633	161	5	2	小規模校	6,154	10.3
	中間西小学校	26,627	1,110	31	7	過大規模校	18,357	30.7
	中間北小学校	12,713	490	14	5	適正規模校	12,127	19.9
中学校	コミュニティ広場	33,793	964	24	6	大規模校	19,605	30.8

### 施設配置の効果と課題

- 新小学校(中間中学校敷地)は、広い敷地の中、豊かな田園風景の広がる地域の特色ある教育活動ができ、地域コミュニティの拠点としての役割も担う。
- 新中学校も安全安心な通学方法の検討が必要。
- 新小学校は、将来にわたって持続可能な学級数を維持できるよう適正規模の学校づくりが必要。
- 新小学校敷地(中間中学校)を造成する場合は、開発行為について県と協議が必要。
- コミュニティ広場敷地を活用する場合、既存施設の複合化の可能性や複合化しない場合のあり方について関係者間の協議検討に時間が必要となる。
- ◇コミュニティ広場敷地に新小中学校を敷地一体型として整備し、将来の一貫校を見据えた連携を深めた教育を行う配置の可能性も検討できる。

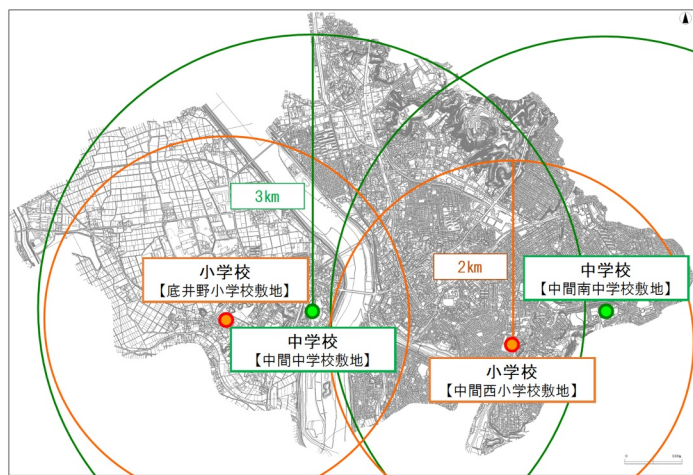


## 小学校2校・中学校2校への再編

### (学校規模の効果と課題)

- 限りある財源を児童生徒の学びと生活に集中させることができる。
- 将来にわたって持続可能な学級数を確保し続けることができる。
- 多様な考えに触れ、切磋琢磨することで社会性が育まれる。
- 児童生徒の安全安心な通学に配慮した校区設定を行う必要がある。
- 児童(小学校)一人当たりの施設面積が狭くなり、活動に支障が生じる場合がある。

### 小学校【底井野小・中間西小学校敷地】 中学校【中間中・中間南中学校敷地】

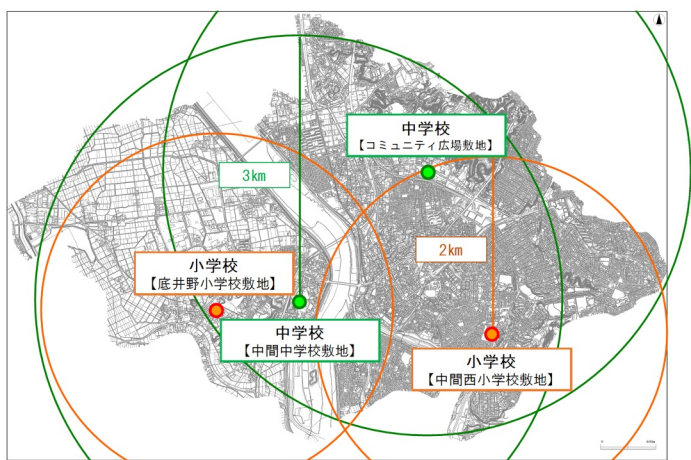


校種	設置場所	有効敷地面積 (㎡)	児童生徒数	学級数		学校規模	必要面積 (㎡)	建設費用新築 (億円)
				通常学級	特別支援学級			
小学校	底井野小学校	16,293	373	10	4	小規模校	9,468	15.8
	中間西小学校	26,627	1,388	38	10	過大規模校	20,380	36.2
中学校	中間中学校	25,633	196	5	2	小規模校	8,694	14
	中間南中学校	26,956	768	19	4	大規模校	18,035	26.5

### 施設配置の効果と課題

- 東部地域は、浸水、土砂災害等の指定のない住宅地に囲まれた中間西小学校敷地で安全安心な教育活動ができる。県立高等学校が隣接する中間南中学校敷地では、高等教育への展望が実感できる場所での教育活動ができる。
- 西部地域は、自然や歴史環境豊かな田園風景の広がる中で、児童生徒を育む教育活動ができる。
- 新中学校は、将来にわたって持続可能な学級数を維持できるよう適正規模の学校づくり、新小学校は、新しい通学方法(スクールバス)の検討が必要。
- 中間中学校と底井野小学校敷地を造成する場合は、開発行為について県と協議が必要。
- ◇西部地域は、敷地一体型の整備の可能性も踏まえ、連携を深めた教育活動ができる。

### 小学校【底井野小・中間西小学校敷地】 中学校【中間中・コミュニティ広場敷地】



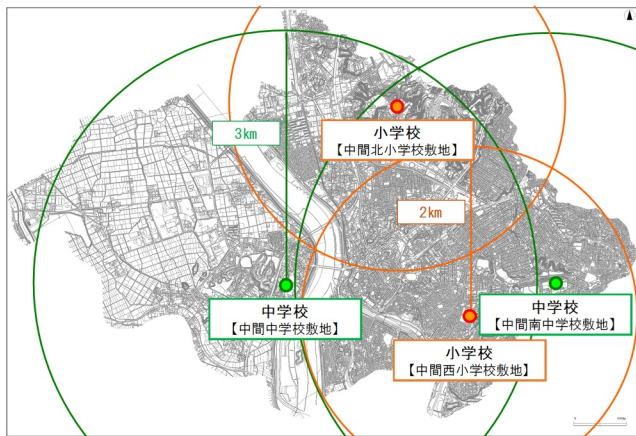
校種	設置場所	有効敷地面積 (㎡)	児童生徒数	学級数		学校規模	必要面積 (㎡)	建設費用新築 (億円)
				通常学級	特別支援学級			
小学校	底井野小学校	16,293	373	10	4	小規模校	9,468	15.8
	中間西小学校	26,627	1,388	38	10	過大規模校	20,380	36.2
中学校	中間中学校	25,633	196	5	2	小規模校	8,694	14
	コミュニティ広場	33,793	768	19	4	大規模校	18,035	26.5

### 施設配置の効果と課題

- コミュニティ広場敷地は、隣接する既存の公共施設との連携、複合化など、学校施設と他施設等との相乗効果による特色ある学校づくりができ、浸水、土砂災害等の指定のない住宅地に囲まれた中間西小学校敷地で安全安心な教育活動ができる。
- 西部地域は、自然や歴史環境豊かな田園風景の広がる中で、児童生徒を育む教育活動ができる。
- 新中学校は、将来にわたって持続可能な学級数を維持できるよう適正規模の学校づくりが必要。
- 新小学校は、新しい通学方法(スクールバス)の検討が必要。
- 施設の複合化や複合化しない場合のあり方について関係者間の協議検討に時間が必要となる。
- ◇西部地域は、新小中学校を敷地一体型で整備する可能性を検討できる。

## 小学校【中間北小・中間西小学校敷地】

## 中学校【中間中・中間南中学校敷地】



校種	設置場所	有効敷地面積 (㎡)	児童生徒数	学級数		学校規模	必要面積 (㎡)	建設費用新築 (億円)
				通常学級	特別支援学級			
小学校	中間北小学校	12,713	490	14	5	適正規模校	12,127	19.9
	中間西小学校	26,627	1,271	35	9	適大規模校	19,570	34
中学校	中間中学校	25,633	332	8	3	小規模校	10,895	17.5
	中間南中学校	26,956	632	16	4	適正規模校	16,562	24.9

### 施設配置の効果と課題

- 新中学校の敷地である中間中学校は、自然や歴史、田園風景の広がる豊かな環境の中で、生徒の学びと生活を育む教育活動ができ、西部地域唯一の学校施設として、地域コミュニティの拠点としての役割も担う。
- 新小学校は、西部地域のほぼ全域が2kmの通学圏外。新しい通学方法(スクールバス)の検討が必要。
- 新中学校は、将来にわたって持続可能な学級数を維持できるよう適正規模の学校づくりが必要。
- 中間中学校敷地を造成する場合は、開発行為について県と協議が必要。

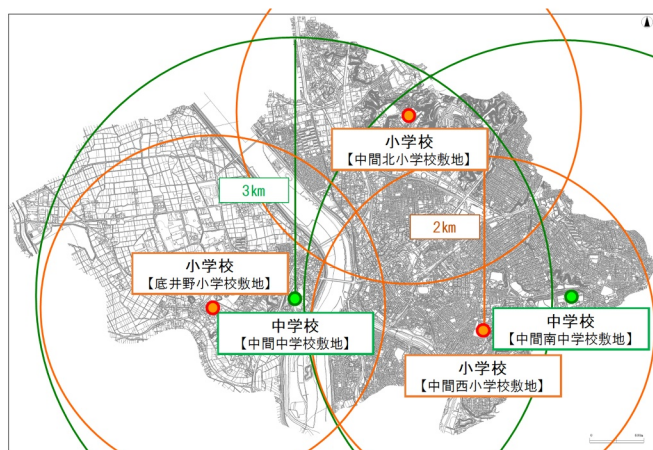


## 小学校3校・中学校2校への再編

### (学校規模の効果と課題)

- 限りある財源を児童生徒の学びと生活に集中させることができる。
- 多様な考えに触れ、切磋琢磨することで社会性が育まれる。
- 将来にわたって持続可能な学級数を確保し続けるため、適正規模の学校づくりが必要。
- 児童生徒の安全安心な通学に配慮した校区設定を行う必要がある。

### 小学校【底井野小・中間西小・中間北小学校敷地】 中学校【中間中・中間南中学校敷地】

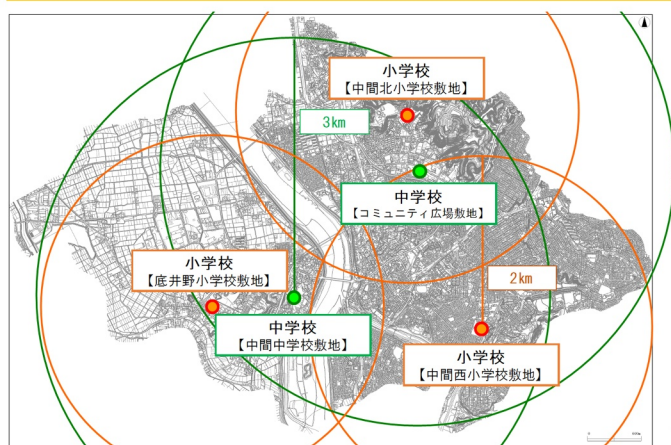


### 施設配置の効果と課題

- 学校施設をバランスよく配置。
- 再編による通学を現在の校区の通学圏である小学校概ね2km、中学校概ね3kmとすることで、通学負担を軽減できる。
- 新中学校、新小学校ともに、通学に配慮した設定はできるものの、持続可能な学級数を維持できるよう適正規模の学校づくりが必要。
- 新小学校敷地(中間西小学校)の児童数が多い。
- 中間中学校、底井野小学校敷地を造成する場合、開発行為について県と協議が必要。
- ◇中間中学校敷地に新小中学校を敷地一体型として整備し、将来の一貫校を見据えた、小中の連携を深めた教育を行う配置の可能性も検討できる。

校種	設置場所	有効敷地面積(m <sup>2</sup> )	児童生徒数	学級数		学校規模	必要面積(m <sup>2</sup> )	建設費用新築(億円)
				通常学級	特別支援学級			
小学校	底井野小学校	16,293	373	10	4	小規模校	9,468	15.8
	中間西小学校	26,627	1,110	31	7	過大規模校	18,357	30.7
	中間北小学校	12,713	278	8	3	小規模校	7,763	13.7
中学校	中間中学校	25,633	196	5	2	小規模校	8,694	14
	中間南中学校	26,956	768	19	4	大規模校	18,035	26.5

### 小学校【底井野小・中間西小・中間北小学校敷地】 中学校【中間中・コミュニティ広場敷地】



### 施設配置の効果と課題

- 市域全域が、小学校概ね2km、中学校概ね3kmの通学圏内にある。
- 学校施設が北部と西部に集中している。
- 新中学校、新小学校ともに、通学に配慮した設定はできるものの、持続可能な学級数を維持できるよう適正規模の学校づくりが必要。
- 新小学校敷地(中間西小学校)の児童数が多い。
- 中間中学校、底井野小学校敷地を造成する場合、開発行為について県と協議が必要。
- ◇中間中学校敷地及びコミュニティ広場敷地に新小中学校を敷地一体型として整備し、将来の一貫校を見据えた、小中の連携を深めた教育を行う特色ある学校の配置の可能性も検討できる。

校種	設置場所	有効敷地面積(m <sup>2</sup> )	児童生徒数	学級数		学校規模	必要面積(m <sup>2</sup> )	建設費用新築(億円)
				通常学級	特別支援学級			
小学校	底井野小学校	16,293	373	10	4	小規模校	9,468	15.8
	中間西小学校	26,627	1,110	31	7	過大規模校	18,357	30.7
	中間北小学校	12,713	278	8	3	小規模校	7,763	13.7
中学校	中間中学校	25,633	196	5	2	小規模校	8,694	14
	コミュニティ広場	33,793	768	19	4	大規模校	18,035	26.5



## その他の学校地の特性

### 【中間北中学校】

- ・最大の校地面積を有するが、法面が多く、有効敷地面積は約 50%。標高約 40m に立地。
- ・第二種低層地域のため、建物に 10m の高さ制限がある。
- ・敷地の周辺部が土砂災害警戒・特別警戒区域に指定されている。

### 【中間東中学校】

- ・北部の一部を除く東部地域の多くを通学圏の概ね 3 km圏内に網羅することができる。
- ・中間北中学校に次ぐ校地面積を有するが、法面が多く有効敷地面積は校地面積の 50%以下。
- ・第一種低層地域のため、建物に 10m の高さ制限がある。
- ・造成をする場合は、開発行為について県と協議が必要。

### 【中間東小学校】

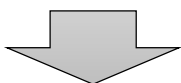
- ・校地面積の内、有効敷地面積として使用できる割合は大きい、現校舎と運動場に高低差。
- ・第一種低層地域のため、建物に 10m の高さ制限がある。

### 【中間小学校】

- ・第一種住居地域のため、建物に高さ制限がない。
- ・敷地の周辺には、都市公園や河川敷グラウンド、堀川など、自然及び歴史的環境が立地。
- ・遠賀川の流域にあり、敷地全体が、浸水想定区域(0.5m~3m)に立地。

### 【中間南小学校】

- ・校地面積の内、有効敷地面積として使用できる割合が大きい。
- ・市の中央部から離れた北九州市に隣接し、標高も高い。
- ・第一種低層地域のため、建物に 10m の高さ制限がある。



それぞれの学校地及びコミュニティ広場には、さまざまな敷地の特性があり、学校施設の整備に当たっては、課題の整理及び諸問題の解決が必要な場合がある。今回ご提示した案に加え、その他の敷地についても、引き続き、特性を分析しながら、子供たちの教育環境の充実と地域コミュニティの拠点となる施設としての将来の学校施設のあり方を検討する。

## 今後のスケジュール

- 11月19日～12月4日 学校施設再編に関する住民説明会の開催
- 12月中旬～1月中旬 学校施設整備方針(案)パブリックコメントの実施
- 1月中旬～ 方針の取りまとめ(市のまちづくりとの協議・調整)



小中学校及びコミュニティ広場の敷地の特性を分析し、皆さまからいただいたご意見を整理した上で、市全体のまちづくりを踏まえ、本年度中に最大限の教育効果を図ることができる充実した教育環境の構築を目指した学校施設整備方針の策定に取り組む。

## 参 考

### ■国が示す標準学級(令和4年度)

校種	小規模	適正規模	大規模
小学校	11学級以下	12学級以上18学級以下 450人～675人	19学級以上30学級以下
1学年あたり	2学級未満	2学級以上3学級以下 1年～3年 70人～105人 4年～6年 80人～120人	4学級以上5学級以下
中学校	11学級以下	12学級以上18学級以下 480人～720人	19学級以上30学級以下
1学年あたり	4学級未満	4学級以上6学級以下 160人～240人	7学級以上10学級以下

※学校教育法施行規則にて地域の実態その他により特別の事情があるときはこの限りではないとされている。  
 ※小学校について、令和4年度は3学年まで35人学級。4学年～6学年は、段階的に現行の40人から35人学級とする。  
 ※過大規模校とは、31学級以上の学校。

### ■通学距離及び通学時間

- ・ 通学距離 【小学校】 概ね 4 km以内  
【中学校】 概ね 6 km以内
- ・ 通学時間 1 時間以内

※公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引  
 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令